

令和6年度事業計画

1. 基本方針

令和6年度事業計画策定にあたり、数値的には「コロナ禍前」の令和元年度の水準を基本と位置づけ、全体のチェック・見直しを行い、検討を重ねました。数値は常に変動するものであり、それに縛られるものではありません。しかし、近年の状況はコロナ禍の影響により長期にわたって低迷を余儀なくされてきたことも事実であります。そうしたことを踏まえ、まずは「コロナ禍前」をキーワードとして位置付け、日々の業務をこなす中で着実に、課題解決に向けて方針をしっかりとって対応してまいりたいと考えております。

ここからは、具体的なものをご説明いたします。まずは近年、最も注視している問題があります。それは「会員数の減少」であります。会員が減少することによって、お客様のニーズに十分に答えられず、業務の停滞を引き起こしております。特に「外仕事」についての対応は年々厳しくなっているのが現実であります。「コロナ禍」「高齢化」「地球温暖化」という社会現象、自然現象等により仕事がより厳しく感じられ、仕事の魅力や仕事への意欲が年々希薄になっている感が否めません。仕事の需要は年々増えている反面、対応する会員数は減少の一途をたどっております。対策として、基本的には業務・活動のエリアを市内優先とし、限られた会員で効率良く対応していく事を考えました。会員の健康も考え、無理な受注は避けて将来に繋がる体制作りを目指してまいりたいと考えております。一方、様々なツールを活用し「会員拡大」に向けて取り組んでいかななくてはなりません。お客様と会員の適正なバランスを考慮しつつ、冒頭触れました通り、「コロナ禍前」の状況を大きな目標として「地域に貢献できる体制作り」を目指してまいります。

また、令和6年度みどり市予算の考え方として「未来へつなぐまちづくり」が掲げられているように、苦しい時だからこそ明るい未来に目を向けて進むということが力強く宣言されました。当シルバセンターも将来に向けてのメッセージとしては「未来へつなぐ体制づくり」となります。体制とは業務体制、会員体制、職員体制を含みます。そして「コロナ禍前」の水準を超えることが未来に繋がる最初の一里塚であると考えております。

次に、法的な問題があります。「インボイス制度」が昨年10月に始まり、さらに「フリーランス新法」が今年秋ごろまでに適用されます。適用される内容や状況によっては、従来の考え方・対処方法が大きく変わり、会員とお客様との関係、会員とセンターとの関係等を研究し、それぞれの確固たる関係を構築する必要があります。この問題については、全国レベルの問題であり、全シ協、県連合からの指導並びに連携なくしては対応できない、非常に大きな取り組みが予想されます。また新たに、「衛生委員会」の取り組み・デジタル化の推進等の対応等の課題もあり、今までにない大きな流れ、変革の流れを感じております。

最近の社会動向は、コロナは既に過去のものとしての扱いとなっています。確かに5類への移行により、一区切りついた感はありますが、実際に感染者もまだいることも事実であります。今後の事業運営、親睦会の運営も含めて、コロナ対策は油断することなく継続し、その上で今まで積み重ねてきた経験を基に、関係機関ともしっかりと連携を図り、数値目標と現実を踏まえ、事業を的確に遂行し一日も早くコロナ禍前の運営状況、状態に戻れるよう進めてまいりたいと考えております。

最後に、会員皆様の健康をご祈念申し上げるとともに、会員相互のさらなる信頼関係の向上をはかり、地域に愛され、認められる組織づくりの推進をお誓いし、今年も皆様といっしょにしっかりと歩んでまいりたいと思います。

2. 事業目標

事業目標を次のとおり設定し、計画的に事業を推進する。

(1) 会員数	330人	(令和元年度実績	323人)
(2) 粗入会率	1.7%	(〃	1.8%)
(3) 就業率	84.0%	(〃	82.4%)
(4) 就業延べ人数	33,700人日	(〃	32,986人日)
(5) 契約金額	160,000千円	(〃	153,061千円)

3. 事業計画

先述のとおり、コロナ禍の影響等により厳しい状況は引き続きあるものと認識しておりますが、コロナ禍以前の状況も鑑み可能な限りの取り組みを行うため、以下のとおり10項目を計画の柱として掲げました。

(1) 就業機会の拡充と就業率の向上

役職員・会員による民間企業、一般家庭、地方公共団体等への受注の働きかけを積極的に行い、新規受注開拓を図り、会員に適した就業機会を確保する。

業種によっては、就業先について、みどり市内優先を基本とし、安全面、効率面を向上させる取り組みを推進する。

(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称サポート事業）への取り組み

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として介護支援や地域における人手不足分野等の新たな職域拡大に取り組み、特に女性の社会進出を後押しするとともに人材育成のための広域的な研修事業への積極的な参加を支援する。また、国、県からも盛んに「会員のデジタル化の推進」が叫ばれており、会員への普及促進の対応を図る。

また、ここ数年継続実施の連合主催の「植木の剪定講習」を今後とも推進する。最近、特に外仕事の会員が減少しているため、改善を図る。

(3) 啓発活動の強化

当センターを理解してもらうためチラシの配布やホームページを活用し、さらには県連合とも連携し、新聞等も利用して啓発活動を強化し、会員募集、就業機会の確保・拡大を目指す。会員には「事務局だより」に情報を掲載し、全会員の情報共有を図る。

また、みどり市広報への掲載、夏祭り協賛によるポスター広報等も活用し、幅広く市民の皆様への啓発を図る。最近の取り組みとして、インターネット上でのWEBチラシの活用も検討したい。

(4) 安全・適正就業の徹底

安全・適正就業委員会を定期的開催し、事故撲滅のための検証を行う。また、委員と職員による就業現場の巡回指導を強化し、会員の自覚と責任を啓発するために安全・適正就業強化月間や「作業前チェックリスト」による事前点検の実施及び安全・適正就業の日を設け、安全就業の徹底を図る。

特に近年多発している「熱中症」「死亡事故」の事案に関しては「事務局だより」で特集を組み、注意喚起を図る。安全対策グッズの紹介を適宜行う。

(5) 健康管理意識の高揚

市の各種検診を受診するよう働きかけるとともに、自己管理意識の高揚を図る。

また、「夏の猛暑対策」を県連合とも情報共有を図り、会員の健康面のサポートを行い、安全・適正就業に繋げる。そして、コロナ、インフルエンザ、各種感染症対策として、施設内の「マスクの着用」「アルコール消毒」等の衛生管理を推進し、「高齢者施設」としての認識を徹底する。

最近の取り組みとして、携帯電話保有会員に向けて携帯電話等に、「安全・適正就業」「健康管理」等に関する SMS を行い、様々な情報伝達を行っている。

(6) 会員の拡大

健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するために、会員や役職員の口コミによる勧誘活動を積極的に行うとともに、親睦会の活動を通じて啓発・勧誘を実施する。

また、市や関係団体にも協力をいただき、情報の発信に努め、様々な機会を捉えてセンターの知名度を高めていく。啓発活動を一層強化する。

将来的な体制を考え、現場作業を担える会員の確保を目指す。

(7) 会員の技術向上と新規技能者の養成

職種転換による後継者の育成や新入会員に対し、自主研修や実技研修を行い、技術向上・新規技能者の養成に努める。センター独自の研修会を計画し、また連合主催の各種研修会等にも積極的に参加を促す。

(8) 交通事故防止対策の実施

会員の交通事故を未然に防ぐため、今年度も「高齢者・初心者しあわせドライブ」事業への参加や、事故防止のために黄色いウインドブレーカーの着用を推進し、事故防止の意識を高める。また、公用車の使用についても、しっかりと管理ルールを守っていただき、費用弁償も含め自己責任を認識し、自分自身の車と同様に大切に使用していただく。

飲酒運転の撲滅を目指し、就業前後のアルコール検知検査を法令に則り実施する。

(9) 他市シルバー人材センターとの交流

従来から隣接する桐生市シルバー人材センターとは情報交換を行い、交流を深めてまいりました。しかし、近年著しい労働環境の変化や「インボイス制度」「フリーランス新法」等の新たな仕組みへの対応にも迫られております。今後は桐生市はじめ、東毛地区、県内各地とエリアを広げアンテナを高くして幅広く情報収集を行います。

(10) 社会奉仕活動の推進

10月のシルバーの日に、東支所、本所、笠懸支所それぞれが、会員の協力のもと日頃よりお世話になっている地域の植え込みの手入れや清掃奉仕活動を実施するなど、積極的に社会奉仕活動を行う。

今後は、「会員拡大」に繋がるよう、しっかり地域ごとにPRし、地域に喜ばれる活動、ポケットティッシュ配り等も継続的に行っていきたい。